令和4年度採用

群馬県公立学校教員選考試験問題

養護に関する科目

受験	氏	·
受験番号	名	

注意事項

- 1 「開始」の指示があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- 2 問題は、1ページから3ページまであります。「開始」の指示後、すぐに確認してください。
- 3 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 4 「終了」の指示があったら、直ちに筆記具を置き、問題用紙と解答用紙 の両方を机の上に置いてください。
- 5 退席の指示があるまで、その場でお待ちください。
- 6 この問題用紙は、持ち帰ってください。

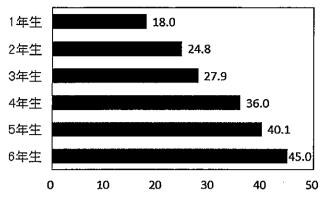
1 「中学校学習指導要領(平成29年告示) 第1章 総則」の「第1 中学校教育の基本と教育課程 の役割 2(3)」について、次の①~⑤に適する語句を書きなさい。

- 2 定期健康診断について、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。
 - (1) 下の表は、「児童生徒等の健康診断マニュアル(平成27年度改訂)」を踏まえ、定期健康診断の結果の活用についてまとめたものである。①、②に適する語句を書きなさい。また、(ア) (イ)に具体的な活用方法を書きなさい。

	/ /、(1)に具体的な個用人	7 1A 2 目 C な C V 。
	活用の種類	具体的な活用方法
	心身の健康における活用	(ア)
保		
健		·
管	環境の管理における活用	· · ·
理		
	教科指導における活用	体育・保健体育等の教科指導に活用する。
保	① における活用	望ましい集団活動を通して、児童生徒等の心身の健康を増進
健	•	し健全な生活態度を育成するために保健指導等に活用する。
教育	その他の指導における	健康診断結果等でスクリーニングされた個々の健康問題に
[活用	対して、定期的かつ継続的に、健康観察・保健指導・健康相
		談を行う。
	2	学校における健康問題を研究協議し、健康づくりを推進す
	 における活用	る組織として重要である。
組	,	様々な健康問題に適切に対処するため、家庭、地域社会等
織		の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ
活		組織として機能させることが必要である。
動	 関係機関との連携	生涯にわたっての健康づくりを考えたとき、学校保健は地
	,	域保健等と密接な関わりを持っていることから、地域の関係
		機関等との連携を図ることが大切である。

(2) 下の図はA小学校の定期健康診断の視力検査結果について、表したものである。後の①、②の問いに答えなさい。

図 令和元年度 学年別裸眼視力1.0未満児童の割合(%)



- ① この図から読み取れるA小学校の課題を書きなさい。
- ② A小学校では、ICT端末の利用による視力への影響が心配されるため、担任が保護者懇談会で説明を行い、その際活用する啓発資料を養護教諭が提供することとなった。提供する資料の内容として、ICT端末を使うときの健康面の留意点を4つ書きなさい。
- 3 「学校環境衛生基準(令和3年4月1日施行)」について、次の(1)~(3)の問いに答えなさい。 (1) 「教室等の環境に係る学校環境衛生基準」の一部について、次の①~④に適する語句を書きな さい。

栈	食査項目	基準				
保換	換気	換気の基準として、(①)は、(②)ppm以下であることが望ましい。				
温気等及	(③)	10ppm以下であること。				
び	, - ,	0.06 ppm以下であることが望ましい。				

(2) 「日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」について、次の①~④に適する語句を書きなさい。

	検査項目	基準
	換気	外部から教室に入ったとき、(①)や(②)がないこと。
教室等	~~~~	換気が適切に行われていること。
の環境	明るさ・まぶしさ	(③)面や(④)等の文字、図形等がよく見える明るさがあること。 (③)面、(④)面及びその周辺に見え方を邪魔するまぶしさがない こと。 (③)面に光るような箇所がないこと。

(3) 揮発性有機化合物の臨時検査が必要となるのはどんなときか、2つ書きなさい。

- 4 学校において予防すべき感染症について、次の(1)~(3)の問いに答えなさい。
 - (1) 次の文は「学校保健安全法」の一部である。 ①、②に適する語句を書きなさい。

(出席停止)		
第十九条 ① は、	感染症にかかつており、かかつてV	いる疑いがあり、又はかかるおそ
れのある児童生徒等があると	:きは、政令で定めるところにより、!	出席を停止させることができる。
(臨時休業)		•
第二十条 ② は、	感染症の予防上必要があるときは、	臨時に、学校の全部又は一部の
休業を行うことができる。		•

- (2) 「学校保健安全法施行規則第十九条」に記載されている流行性耳下腺炎における、出席停止の期間の基準を書きなさい。
- (3)「学校保健安全法施行規則第二十条」に記載されている出席停止の報告事項の一~五の中から、 報告事項を3つ書きなさい。
- 5 学校における疾病管理について、次の(1)~(2)の問いに答えなさい。
 - (1) B小学校では、児童が食物アレルギーを発症した際の緊急時対応に関して、養護教諭が教職員 研修を計画することとなった。次の①~③の問いに答えなさい。
 - ① 緊急性が高いと判断するアレルギーの症状について、全身の症状、呼吸器の症状、消化器の症状を2つずつ書きなさい。
 - ② エピペン $^{\mathbb{R}}$ の作用を書きなさい。
 - ③ エピペン[®]を注射する部位を書きなさい。
 - (2) B小学校では、牛乳を含んだ食品を摂取するとアレルギー症状が出る1年生が入学してきた。 この児童に関する養護教諭の対応について、次の①、②の問いに答えなさい。
 - ① 当該児童に対して行う個別指導の内容を3つ書きなさい。
 - ② 当該児童と同じ学級に在籍する他の児童に対して、食物アレルギーについて説明する際の留意点を2つ書きなさい。

養 護	解答用紙	2 枚中の 1	受験番号	氏名	(4年)
-----	------	---------	------	----	------

1	①	2	3	·
	4	5	:	

(1)	①			2		•
(1)				• .		
	(ア)		, ,			
	(1)	· ·				
						- ·
(2)	0					
	2				•	
		•			,	-

3	(1)	0	2	3	4				
	(2)	①	2	3	4				
	(3)								
		•							

					 . '
養護解	答用紙	・2 枚中の 2	受験番号	氏名	(4年)

4 (1) (1) (2) (2) (3) .

 (1)
 ①
 全身の症状

 呼吸器の症状
 消化器の症状

 ②
 ③

 (2)
 ①

 ②
 .

 ②
 .

 ②
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .
 .

 .

以下はあくまでも解答の一例です。

養護解答用紙	2枚中の1	受験番号	· 名		(4年)
--------	-------	------	-----	--	------

 1
 (1) ① 発達
 ② 教育活動全体
 ③ スポーツライフ

 ④ 食育の推進
 ⑤ 体力の向上 (各 3 点× 5 = 15 点)
 15 点

(1) 特別活動 1 学校保健委員会 (各3点×2=6点) **(ア)** 健康診断結果等から児童生徒等の健康課題を把握し、共通理解を図り、学校保健計画の立案に役立てる。 または 配慮を要する児童生徒等について把握するとともに、個々の配慮事項についての共通理解を図り、学習・運動・学 校行事等について、個々に応じた措置(軽減、停止等)を行う。 (1) 健康診断結果等から、机・いすの適正、低視力者に対する座席の変更など必要な配慮を行い、学習環境を整え (各7点×2=14点) (2) 令和元年度の「裸眼視力1.0未満の者」の割合は、学年が進むにつれて高くなる傾向にある。 など (7点) ・ICT端末を使うときは姿勢をよくして、ICT端末は目から30cm以上離して見る。など (机と椅子の高さを正しく合わせる。) ・30分に1回は、20秒以上画面から目を離す。 など ・自分の目を大切にし、時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりする。など など ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。 (各6点×4=24点)

51点

3 _	(1)	1	二酸化炭素	2	1500	3	一酸化炭素	4	二酸化窒素 (各4点×4=16点)	
	(2)	1	不快な刺激	2	臭気	3	黒板	4	机上 (各 4 点× 4 =16点)	
	(3) ・学校施設の新築・改築・改修を行ったとき									
	・机、いす、コンピュータ等の新たな学校用備品の搬入を行ったとき (各 6									

44点

以下はあくまでも解答の一例です。

養護解答用紙 2枚中	受 験 番 号	氏 名	(4年)
------------	------------------	-----	------

(1)	①	校長	2	学校の設置者	(各4点×2=8点)
(2)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。			(8点)	
(3)		交の名称 ・出席を停止させた理由及び期間 席を停止させた児童生徒等の学年別人員数		・出席停止を指示した年月日 ・その他参考となる事項	以上から3つ (各4点×3=12点)
	r	•				

28点

(1)	1	全身の症状 ぐったり 意識がもうろう 尿や便を漏らす 脈が触れにくい 唇や爪が青白い などから2つ			
		呼吸器の症状	喉や胸が締め付けられる 声がかすれる 犬が吠えるようなせき 息がしにくい 持続する強いせき込み ゼーゼーする呼吸	などから2つ	
		消化器の症状	我慢できない腹痛	繰り返し吐き続 など	-
					(各4点×6=24点)
	2	・血圧を上昇させ	· 5点		
	3	・太ももの外側			5点
(2)	①	など			
		・牛乳が入ってい	・など		
		・皮膚に赤いぼつ ること。	健室へ来るようにす (6点×3=18点)		
	2	・児童の発達段階	など		
		・当事者である児	童と保護者の意向を踏まえること		など (各 5 点× 2 = 10点)

62点